

広島藩士 三好家文書展

—三好長慶から信長・秀吉・浅野長勲まで—



表紙写真：上から時計回りに豊臣秀吉花押、浅野長勲落款、織田信長朱印、三好長慶花押。中央は浅野重成黒印知行加増目録

平成27年3月27日(金)～6月13日(土)

はじめに

広島藩士三好家の初代、助兵衛(孫九郎)生勝の先祖は、近畿から東瀬戸内海を支配した戦国大名の三好長慶です。長慶の跡を継いだ三好義継は織田信長によって滅ぼされましたが、その後継とされた生勝は、信長や秀吉、黒田家に仕えた後、元和七年(一六二二)に広島藩初代藩主浅野長晟から二〇〇〇石で迎えられ、以後子孫は五家に分かれて広島藩に仕えました。今回展示する三好家は、その本家筋に当たります。

江戸時代の武家が最も大切にしていたものは、自らの由緒であり、家系でした。門地や身分を重視する武家社会においては、藩士としての家を継承し、子孫へ伝えていくためには、先祖の功績や家系を明らかにしておく必要があります。そのため、自らの家の由緒書や、それを証明する文書、系譜資料、藩主から直接渡された文書や書画などを大切に保存しました。

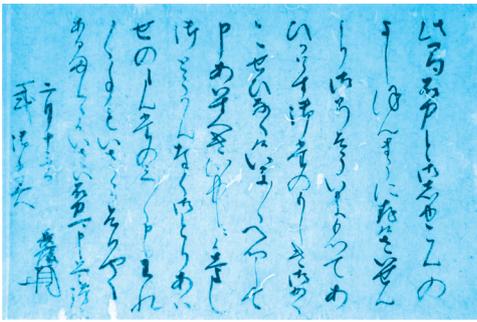
広島藩では、藩士への給与形態として地方知行制を採用していました。一〇〇石以上の藩士は、藩から知行地(給知)を指定され、そこから納められる年貢を収入源としました。藩士の知行地は藩主黒印の知行目録により決められ、藩主の代替わりや藩士の家督相続などがあると、改めて知行目録が発給されました。

三好家では、先祖の三好長慶書状や、生勝が広島藩に出仕する以前に信長や秀吉から送られた書状、歴代当主が広島藩主から発給された知行目録などを大切に保管し、今日まで伝えてきました。今回の収蔵文書展では、三好家文書を通じて、広島藩士が大切に保存した文書を紹介します。

一 三好長慶と三好政権

三好氏は、信濃国（現長野県）や阿波国（徳島県）守護であった小笠原氏の系譜を引き、阿波国三好郡を本拠として三好氏を称しました。室町時代には守護の阿波細川家に仕え、三好之長は、主家の細川澄元が幕府將軍家を凌ぐ実力者であった幕府管領細川政元の子の一人に選ばれたことを契機に、京都で勢力を拡大しました。

之長の孫、三好長慶（一五二二～一五六四）は、管領細川晴元の家臣でしたが、父元長を敗死させた晴元から独立して実力を蓄え、將軍の足利義晴・義輝親子を京都から追い出します。天文年間末（一五五〇年頃）には、京都で幕府に代わる三好政権を樹立し、その版図は畿内から東瀬戸内海にまで及びました。



三好長慶書状 (三好家文書 201311-3)

宛先の「一式」とは、將軍足利義輝の奉公衆であった一式式部少輔藤長と思われる。長慶と義輝は和睦と離反を繰り返した。この書状では、長慶家臣の「石力」（石成友通）と藤長とが入魂となった本望であり、諸事申し合わせる心中であるといった文言が見られ、長慶と義輝とが親密な間柄にあった頃の書状と推測される。



織田信孝書状 (三好家文書 201311-1)

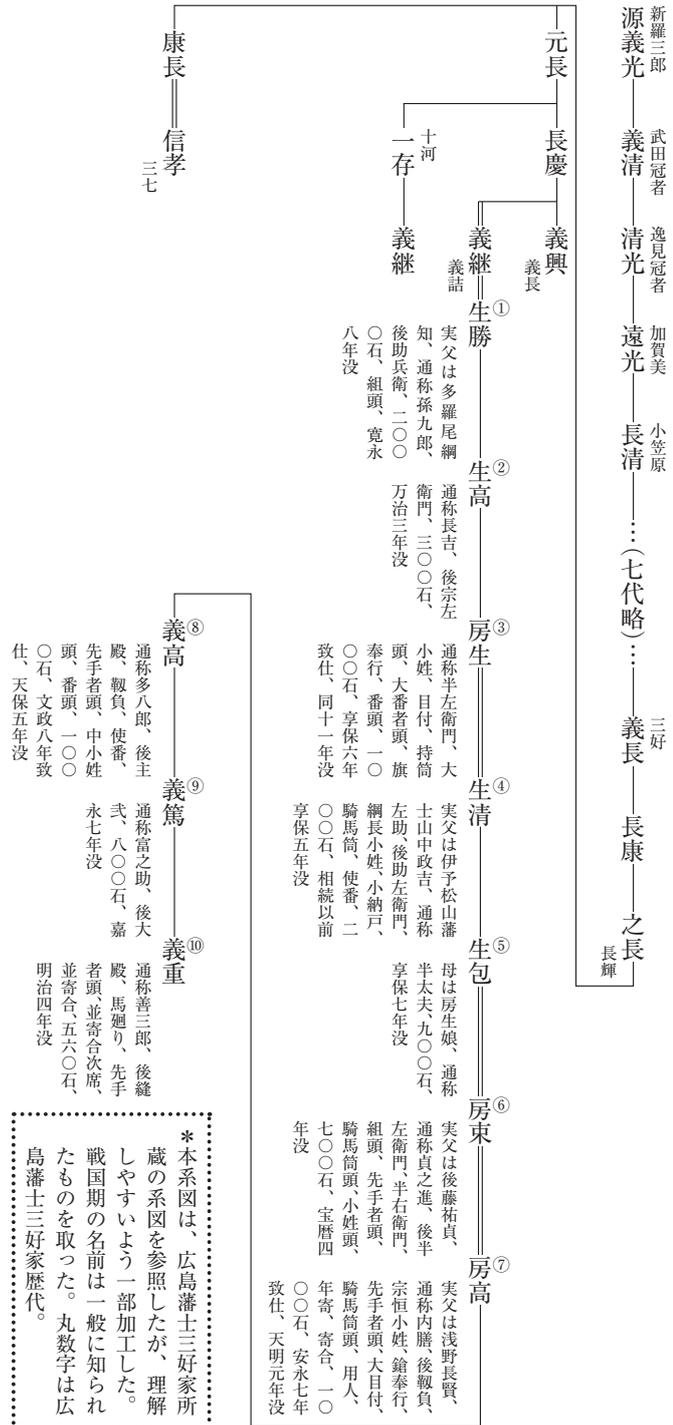
三好孫九郎（生勝）が京都まで書状と樽（酒）を贈り届けたことに対する織田信孝の礼状。織田信孝（通称は三七）は信長の三男で、永禄11年（1568）に伊勢国神戸具盛の養子となった。信長は、天正10年（1582）に信孝を四国攻めの総大将とし、長慶の叔父で河内南部を支配していた三好康長の養子とした。四国平定の暁には、信孝には讃岐国を、康長には阿波国を与える予定であったが、同年6月の本能寺の変によって頓挫した。伊勢の信孝が河内の三好孫九郎と接点を持つことから、天正10年の書状である可能性が高い。



徳川秀忠黒印状 (三好家文書 201311-2)

2代將軍徳川秀忠から、三好丹後守房一（1554～1614）へ宛てられた香滝炭（河内国光滝寺付近で産出される茶の湯の炭）2箱の礼状。三好房一は、三好康長、織田信長に仕えた後、豊臣秀吉の馬廻衆となり、朝鮮出兵に際しては軍目付を務めた。文禄4年（1595）には柳生宗厳から印可状を受けている。秀吉死後は、徳川家康に仕えて関ヶ原で戦功を上げ、河内国で2,300石を賜わった。書状に見える土井大炊助とは、下総国佐倉藩主で、慶長15年（1610）12月に將軍徳川秀忠の老中となった土井利勝のこと。

三好家系図

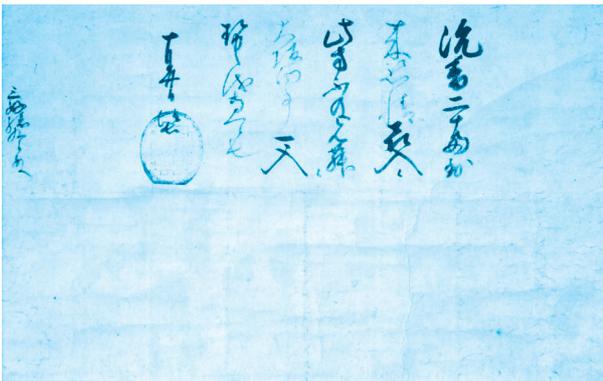


二 織田信長書状と三好生勝

長慶嫡男の三好義興が永禄六年（一五六三）に、長慶がその翌年に死去すると、三好政権は一族の内紛などもあって弱体化します。長慶の後継者で、永禄八年に三好三人衆（三好長逸・三好宗渭・石成友通）や松永久通（久秀の子）らと將軍足利義輝を討った三好義繼も、將軍足利義昭を奉じて入京した織田信長によって京都を追われました。天正元年（一五七三）、義昭が信長に追放されると、これを河内の若江城で囲いますが、家臣の若江三人衆（多羅尾綱知・野間長前・池田教正）に裏切られ、信長勢に攻められて自刃し、三好家の直系は絶えます。

三好家に残された系図によると、広島藩士三好家の初代生勝は、若江三人衆の一人、多羅尾綱知の子（母は義繼の実妹）で、三好三人衆の一人、三好宗渭（釣閑斎）によって養育され、当初は孫九郎と称しました。その後、義繼の名跡を継いで信長に認められ、河内国で五四九〇石を領します。石山本願寺との戦いでは負傷しながらも軍功をあげ、信長から感状と甲冑・陣羽織・短刀（青江吉次）を賜りました。

三好家に伝わる三通の織田信長書状のうち、二通は孫九郎（生勝）に宛てられたものです。いずれも美辞麗句を廃した実用的な書状で、信長の性格をうかがうことができます。



織田信長黒印状 (三好家文書 201311-6-2)

三好孫九郎から沈香 20 両を贈られたことに対する「天下布武」の黒印状。沈香は沈水香木のことで、代表的な香木の一つ。香木は当時の公卿や武士・茶人の中で愛好され、特に信長は、東大寺正倉院宝物の蘭奢待を裁断したことで知られる。

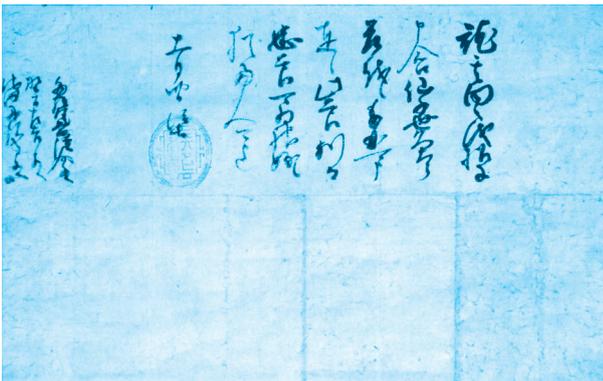
孫九郎へ大坂に攻入るよう命じていることなどから、石山本願寺の顯如が大坂を退去する前年、天正 7 年（1579）のものと思われる。生勝は石山本願寺の戦いで功があり、信長から感状と甲冑・陣羽織・短刀を与えられたという。



織田信長黒印状 (三好家文書 201311-4-2)

菓子 1 箱と合雉 1 桶を贈られたことに対する「天下布武」の黒印状。三好孫九郎の名前が史料に見えるようになる天正 7 年（1579）末から、信長が死去する天正 10 年までに発給されたものであろう。

書中の堀久太郎（秀政）は、永禄 8 年（1565）から信長に仕えて小姓や奏者などを務めた。信長死後は秀吉麾下となり、賤ヶ岳や小牧・長久手の戦いで戦功を上げ、有力武将の一人となった。



織田信長朱印状 (三好家文書 201311-6-3)

宛先の多羅尾常陸介綱知・野間左吉兵衛尉康久（長前）・池田丹後守教正は若江三人衆と称し、河内国若江城主、三好義繼の老臣であったが、天正元年（1573）に義繼が足利義昭を匿うと信長に加担し、義繼を討った。

この朱印状で、信長は側近の万見重元（仙千代）と堀秀政（久太郎）を若江三人衆の元へ派遣して忠節を尽くすよう命じている。重元は、鉄砲隊を指揮して、信長に謀反を起こした荒木村重をその居城有岡城に攻め、天正 6 年 12 月 8 日に戦死している。この朱印状も同年のもので、冒頭に見える「其面」とは、有岡城をさすと思われる。

織田信長の印章について

信長が発給した文書は 800 点程の現存が確認されている。ほとんどの文書は祐筆（武井夕庵・松井友閑・楠長諸等）が書き、信長が署名、花押又は印章を添えたものである。

美濃を攻略した永禄 10 年（1567）11 月から使用された信長の有名な「天下布武」の印章には朱印と黒印とがある。最初に楕円形印が登場し、馬蹄形印は永禄 13 年 3 月から使用される。双龍形印は少なく、限定的な使用に留まる。朱印はこの 3 種類で、黒印は馬蹄形「天下布武」印と、小ぶりの「寶」印の 2 種類である。

三好家文書で使われている「天下布武」印は、いずれも馬蹄形の黒印と朱印である。



楕円形（朱印）



馬蹄形（朱印）



馬蹄形（黒印）



双龍形（朱印）



「寶」印
（黒印）

三 豊臣秀吉書状と三好生勝

織田信長は天正十年（一五八二）六月二日、明智光秀の謀反によって京都本能寺で急死します。同月十三日の山崎の戦いで光秀を倒した豊臣秀吉は、その直後の清洲会議で織田家中を制するようになります。更に翌年四月の賤ヶ岳の戦いで柴田勝家を倒すと、信長の継承者としての立場は確固なものとなりました。

三好家文書にはこの天正十年から翌年にかけての秀吉の書状が三通残されており、このうち二通は三好孫九郎（生勝）へ宛てられたものです。生勝は当時病気があったようですが、贈り物によって秀吉の麾下に属することを表明し、その信任を得たと思われれます。これに対し秀吉はその礼を述べるだけでなく、孫九郎の病氣を見舞うなど細やかな配慮を示しています。書状からは、このような人の心を掴む秀吉の交渉術の妙をうかがい取ることができます。

生勝は、天正二十年七月の朝鮮出兵では肥前名護屋城まで出張し、その後は北政所に附属されました。関ヶ原の乱後は豊臣秀頼に属しましたが、浪人して、交流のあった福岡藩主黒田長政に客分として仕え、慶長十四年（一六〇九）一月に二〇〇〇石を与えられました。慶長十九年の大坂冬の陣では、河内国の案内人として黒田軍の先陣を勤め、働きがあったと言います。



羽柴（豊臣）秀吉書状 (三好家文書 201311-6-1)

書状と樽（酒）1荷を贈られたことへの礼状。5月8日とだけで年代は不明であるが、文中に「北国表儀平均ニ申付」とあることから、天正11年（1583）4月21日の賤ヶ岳の合戦で敗れた柴田勝家が、居城であった越前北ノ庄城で自害し、北陸が平定された直後のものと思われる。秀吉は5月5日に近江長浜へ帰り、7日に安土に入っている。

この書状でも秀吉は「将亦御煩由無心本候、御養生専用」（はたまたお煩いの由心もとなく候、御養生専用）と、孫九郎の病氣を気にかけている。



羽柴（豊臣）秀吉書状 (三好家文書 201311-4-1)

贈り物の「指懸」（弓懸、弓を射る際に指を保護する革製手袋）に礼を述べ、「于今御煩之由、無御心許候、能々御養生専用」（今にお煩いの由、お心もとなく候、よくよく御養生専用）と孫九郎の病氣を見舞っている。昨日山崎へ兵を引き上げたので安心するようにとも述べ、三好孫九郎との親密な関係がうかがえる。

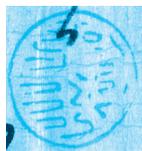
文中に、尾張や美濃は申すに及ばず、近江北部や越前までも静まったとあるのは、清洲会議後の天正10年（1582）12月に、近江長浜城の柴田勝豊が調略によって羽柴方に寝返り、雪などのために柴田勝家が出兵できない状態にあることをさすのであろう。

豊臣秀吉の花押・印章について

秀吉が発給した文書は、信長の家臣であった頃から、天下統一を成し遂げ、関白・太閤と称していた頃まで、1万点を超えるとも言い、一個人が発給したものとしては日本随一である。このうち自筆のものは約120点に過ぎない。本文を祐筆が書く場合、秀吉は自ら花押を書くか、印章（朱印）を捺す。

信長が生涯で16種類の花押を使用したのに対して、秀吉の花押は若い頃から一生、ほぼ同形である。その花押は、「秀吉」の名を音読みした「しゅうきつ」の、上の音である「し」と下の音「つ」とを組み合わせた、「しつ」という音読みがある漢字から採った「悉」の字を図式したものであるという。「天下を悉（ことごと）くする」という大望を若いころから抱いていたのかもしれない。

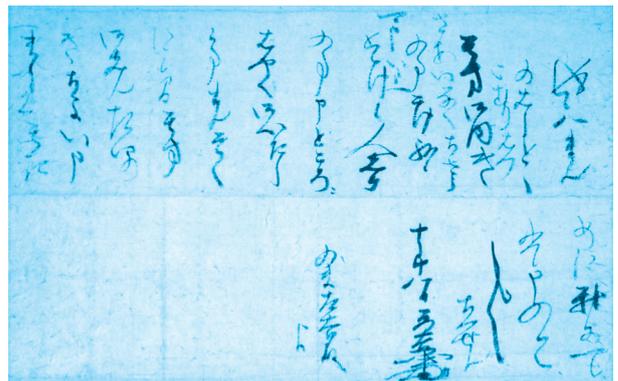
印章は、外交文書で用いた、「豊臣」と彫られた1辺が8.7cmある方形の金印が3例あるだけで、残りは直径約3.9cmの円形の印章である。「龍」の字を彫ったという説もあるが明らかではない。これを「糸印」と呼び、秀吉は天正11年4月に柴田勝家を滅ぼして間もなくから、一生使っている。



糸印（当館寄託
千葉家文書）



花押（三好家文書）



羽柴（豊臣）秀吉書状 (三好家文書 201311-5)

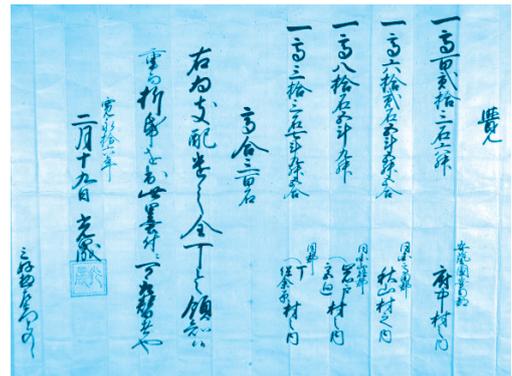
文末に「我ふて（筆）にて申入候」とあることから、秀吉自筆の書状と思われる。宛先の野間左吉（長前）は、三好義継の老臣、若江三人衆の一人であったが、信長に属して義継を自刃に追い込み、その後北河内を支配していた。左吉は秀吉へ属することになり、人質として内儀（妻）を差し出した。書状の年代は不明であるが、恐らく天正10年（1582）であろう。秀吉は「はやく御いたし（出だし）之事まんそく（満足）」と、その自主的で素早い対応を誉め、「其方御しんたいのき（身代之儀）ちかい（違い）申ましく候」と、その所領を安堵した。

追伸部分は読みにくいですが、八幡大菩薩に誓って馳走（奔走）するという意味であろうか。いずれにしても、秀吉は野間左吉に対して、自筆書状を送ることにより、誠意を示そうとしたものであろう。

四 広島藩士三好家とその文書

元和七年（一六一九）、生勝は黒田家を辞して京都嵯峨の天龍寺に閑居することを決め、子の生高を残して福岡を去りました。しかし、生勝が厳島神社へ参詣し、旧友の広島藩士へ手紙を出したことが契機となり、北政所に仕えていた頃、面識があった初代藩主浅野長晟から仕官の誘いを受けることになりました。長晟からは当初三〇〇石を示されましたが、生勝はそれを断り、黒田家と同様に二〇〇石で仕えることになりました。同時に二人の息子もそれぞれ五〇〇石で広島藩へ召し抱えられました。

生勝の死後、三好家を継いだのは福岡へ残った生高でした。生高は寛永十五年（一六三八）に広島藩へ移り、三〇〇石で仕官します。三好家文書には、この時生高へ交付された二代藩主浅野光晟黒印知行目録など、当主に与えられた各藩主知行目録が一四通残されています（六頁の表参照）。二頁の系図からは、歴代当主が先手者頭や番頭など、広島藩の重職を歴任し、高禄を得ていることが分かります。中でも七代目の房高は、広島藩青山内証分家（三万石）初代の浅野長賢（五代藩主吉長の弟）の子に生まれ、三好家を継いで、広島藩の年寄役（一〇〇〇石）を勤めています。このように三好家は、その出自が重視され、藩士の中でも別格として扱われていたことがうかがえます。



浅野光晟黒印知行目録 寛永16年(1639)
(三好家文書 199104-1)

三好家2代宗左衛門生高が、寛永16年に広島藩2代藩主浅野光晟から拝領した知行目録（判物）。生高は、初め父の生勝とともに福岡藩黒田家で奉公し、父生勝が辞去した後も、福岡藩士として藩主黒田長政から厚遇された。しかし、父の生高が寛永8年（1631）に死去すると、同15年に生高も広島藩へ移ることになり、光晟から改めて300石が与えられた。



浅野重晟黒印知行加増目録 安永5年(1776)
(三好家文書 199104-6)

三好家7代勅負房高が、安永5年に7代藩主浅野重晟から拝領した400石の知行加増目録（判物）。房高は、広島藩青山内証分家初代、浅野長賢（5代藩主浅野吉長の弟）の8男で、6代房東の急死を受けて三好家を継いだ。藩主家の一族が養子に入るといことは、三好家が名門と認識されていた証左であろう。房高は6代藩主浅野宗恒の小姓から次第に出世し、安永2年には藩の執政職である年寄役に任命された。年寄役の本禄は1000石であるため、600石から400石が加増された。

浅野齊賢黒印知行目録 文政3年(1820)
(三好家文書 199104-10)

三好家8代勅負義高が、文政3年に8代藩主浅野齊賢から拝領した知行目録（判物）。この時、広島藩では家老を除く知行取りの家中に対して、知行地の総割替えが実施された。三好家の知行地も次頁の表のように大幅に変更となった。なお、義高は、文化8年に番頭となり、800石から加増されて1000石となっている。



広島藩士の禄制について

藩士への給与形態には、地方知行制と俸禄制がある。地方知行制は、藩士へ知行地（給知）を指定して与える方法。俸禄制は、年貢米を一旦藩庫に納め、改めて藩士へ現米を支給する方法である。広島藩では、100石以上の藩士に対して地方知行制を採用していた。

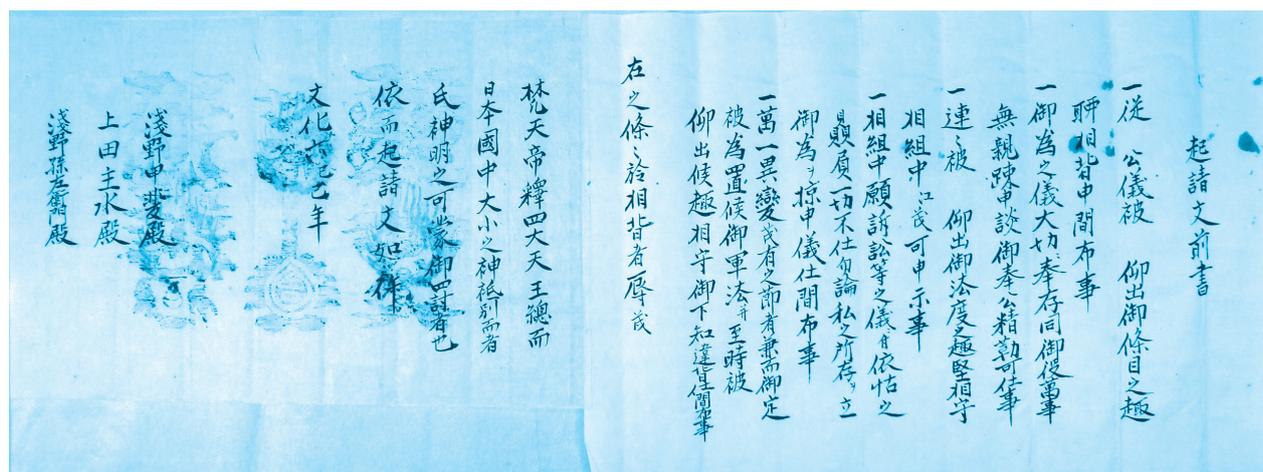
例えば、知行100石取りの藩士が得られる所得は5つ物成（50石）で、更にそこから10分の2を軍役として藩へ納めるため、実際の収入は40石であった。また、臨時支出や財政難の場合、藩は借米と称して禄高を減石したため、100石取りでも25石の収入しかない時もあった。

三家老（三原浅野家3万石、上田家1万7千石、東城浅野家1万石）を除く藩士は、家督を継ぐ際に禄を減らされ、その大小は先代の功績や勤務の様子により決められた。また、藩は、藩士が特定の村と関係を深めないよう、知行地を分散し、1つの村には必ず複数の藩士が知行地を持つよう配慮した。知行地の総割替えを実施する場合もあった。

三好家文書の藩主黒印知行目録と三好家の給知村

名前	年月日	理由	藩主名	石高	給知村名
②生高	寛永 16(1639).2.19	新知	II 光晟	300	安南郡府中村, 高田郡秋山村, 山県郡岩戸宮迫村・丁保余原村
③房生	寛文 9(1669).3.1	給知入替	〃	150	賀茂郡新庄村, 山県郡後有田村・阿坂村
〃	延宝 2(1674).2.15	藩主代替	IV 綱長	〃	〃
〃	元禄 13(1700).1.21	加増(大番者頭)	〃	300	賀茂郡新庄村, 山県郡後有田村・阿坂村, 高田郡船木村
〃	宝永 7(1710).2.15	藩主代替	V 吉長	〃	〃
⑥房東	享保 13(1728).1.21	家督相続	〃	700	佐伯郡池田中須賀村, 山県郡八幡原西村, 高田郡西浦村, 賀茂郡新庄村・豊田郡生田釜山村, 世羅郡寺町村, 三上郡本村
⑦房高	宝暦 7(1757).6.21	家督相続	VI 宗恒	600	沼田郡緑井村, 賀茂郡寺家村, 豊田郡下北方村, 世羅郡赤屋村, 三谿郡高杉村・長田村
〃	明和 3(1766).1.28	藩主代替	VII 重晟	〃	〃
〃	安永 5(1776).1.19	加増(年寄)	〃	1000	沼田郡緑井村, 高田郡高野村, 高宮郡岩上村, 賀茂郡寺家村・阿賀村, 豊田郡下北方村, 世羅郡赤屋村, 三谿郡高杉村・長田村, 恵蘇郡大月村
⑧義高	享和 2(1802).2.15	藩主代替	VIII 齊賢	800	沼田郡緑井村, 高田郡高野村, 高宮郡岩上村, 賀茂郡寺家村・阿賀村, 豊田郡下北方村, 三谿郡高杉村, 恵蘇郡大月村
〃	文化 9(1812).2.1	加増(番頭)	〃	1000	沼田郡緑井村, 山県郡今田村, 高田郡高野村, 高宮郡岩上村, 賀茂郡寺家村・阿賀村, 豊田郡下北方村, 世羅郡敷名村, 三谿郡高杉村, 恵蘇郡大月村
〃	文政 3(1820).2.27	知行割替	〃	〃	沼田郡伴村, 山県郡苅屋形村, 高田郡高野村, 賀茂郡阿賀村, 豊田郡河戸村・真良村, 世羅郡川尻村, 三谿郡和知村, 恵蘇郡大月村
⑨義篤	天保 9(1838).2.28	藩主代替	IX 齊肅	800	沼田郡伴村, 山県郡南方村, 高田郡下根村, 賀茂郡切田村, 豊田郡河戸村, 世羅郡安田村, 三谿郡大多幸村, 恵蘇郡大月村
⑩義重	安政 7(1860).2.28	藩主代替	XI 茂長	560	沼田郡伴村, 山県郡南方村, 高田郡下根村, 賀茂郡切田村, 豊田郡河戸村, 世羅郡安田村, 恵蘇郡大月村

- 注 (1) 名前欄の丸数字は広島藩士三好家の歴代当主, 藩主名のローマ数字は広島藩歴代藩主。
 (2) 広島藩では相給知を原則としており, 給知村名に掲げた村の一部が三好家の給知である。
 (3) 三好家文書には, 藩主黒印知行目録以外に, 藩士が家督を相続する際に, 勘定奉行が発給する知行目録がある。

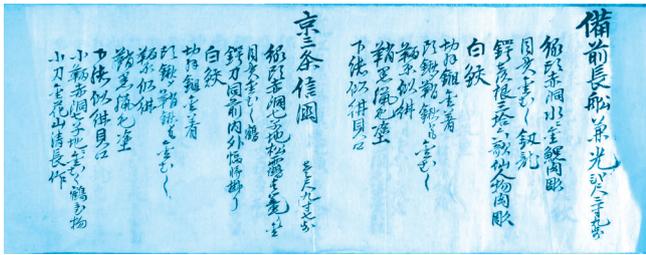


起請文下書 文化6年(1809)

(三好家文書 199104/1)

三好家8代の義高はさまざまな役職を歴任し, 文化6年には武官(番方)筆頭の番頭に任じられた。これは番頭就任に当たり家老へ提出した起請文の下書きである。

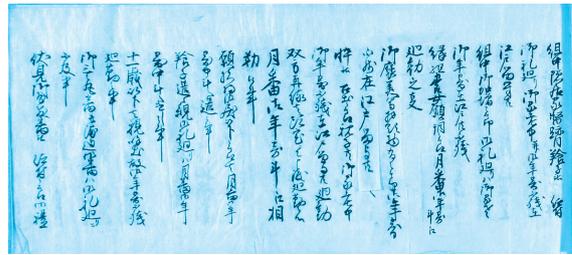
藩士は差紙(辞令)を下付され, 新しい役職に就くと, その都度起請文(誓詞)を提出した。提出する上役は就任する役職により異なり, 番頭の場合は藩の3人の家老であった。前書き部分には, 法度を守りそれを組内へ示すこと, 組内の願いごとや訴訟に依怙最良をしないこと, もし異変が起きた場合は軍法や, その時の下知に従うことなど, 番頭として守るべき服務規程を書き上げ, 後半の牛王法印紙に神文を書き, 署名の上, 血判を押し提出した。



大小拵書控 嘉永2年(1849) (三好家文書 199104/20)

嘉永2年当時、三好家で所蔵していた刀剣類20口の目録。刀剣は武器であるとともに、それに付随する目貫・柄・鍔・鞘などの拵え(刀装)を含めて、贈答・観賞用の美術品でもあった。この目録ではその拵えについても詳細に記録している。

冒頭の「備前長船兼光」と「京三条信國」は、南北朝から室町期の著名な刀工。続く「播磨守藤原輝広」は、美濃国関から福島正則に従って来広した初代輝広(肥後守)の門人で、2代輝広を襲名した。



御役方諸控 (三好家文書 199104/18)

家中の養子縁組や跡目相続、屋敷類焼に関する達類や、その手続きの事例などを書き留めた覚書。安永6年(1777)の年代が見えるので、安永9年に家督を相続した8代義高が所持していたと思われる。

三好家では、歴代組頭や番頭などを勤め、組士を従えていた。自らだけでなく、組士からの相談に対応する必要から、藩の制度や前例を熟知するよう努めていたのであろう。



浅野綱長紙本山水画 (三好家文書 201311/7)

浅野綱長(1659~1708)は、父の綱晟が若くして逝去したため、15歳で浅野家の家督を継ぎ4代広島藩主となった。元禄時代にあつて文教政策に力を入れ、自らも学問を好んだ。

綱長は、歴代広島藩主の中でも書画に長じ、特に丹青の技に長じていたと言われる。

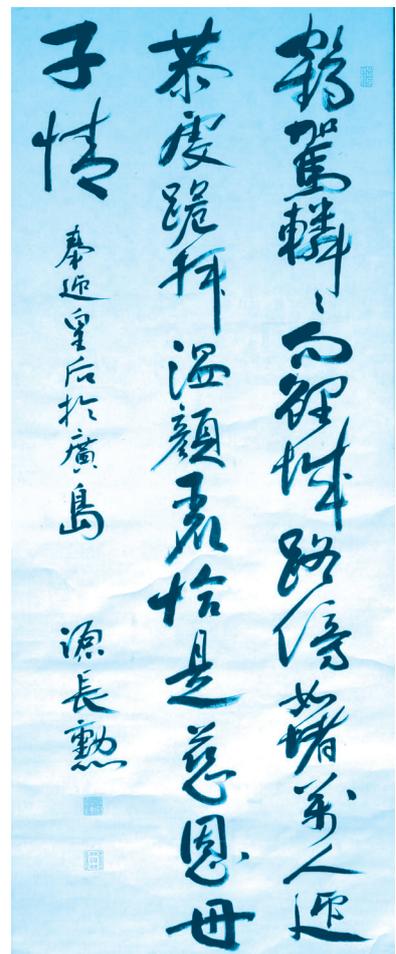
三好家4代生清は、三好家へ婿養子として入る前から綱長の小姓を勤めていたので、この画を下賜されたものであろう。



金子霜山七言絶句 (三好家文書 201311/17)

金子霜山(1789~1865)は広島藩儒で、通称は徳之助、諱は済民。江戸詰めの際、幕府の昌平黌の分校麹浜書院で講義を行い、広島藩邸では藩外の門人へも広く教授した。10代藩主慶熾の世子時代からその教育を任せられ、11代藩主茂長(長訓)による文久の藩政改革では、召し出されて顧問として参画し、思想面での支柱となった。

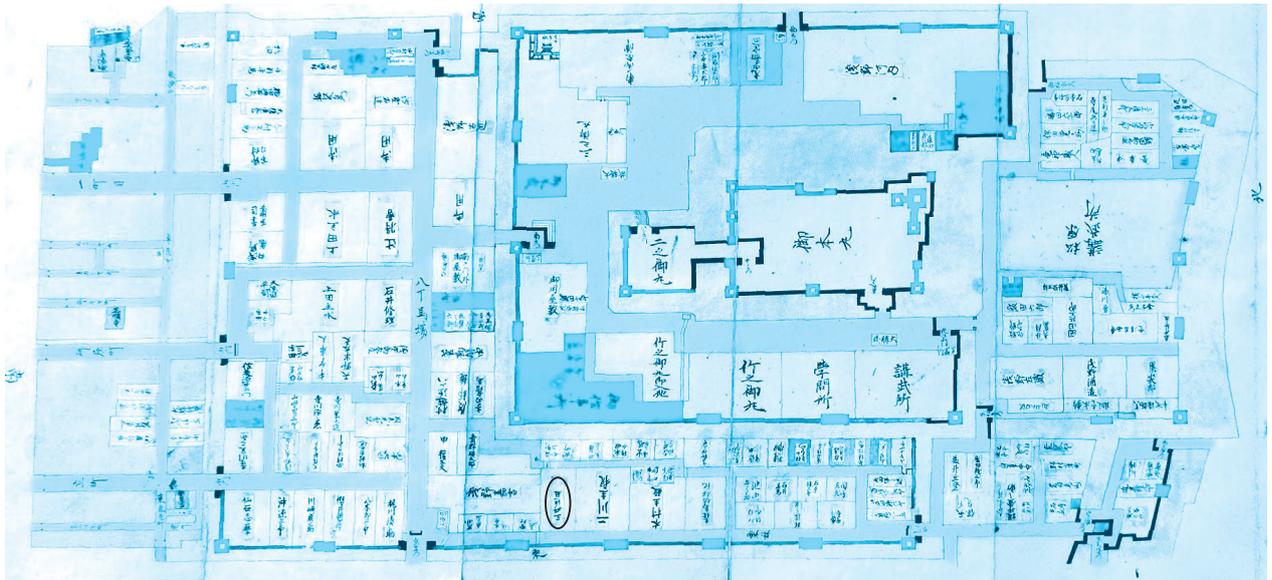
これは友人が江戸から帰郷するに当たり、贈った漢詩である。



浅野長勲七言絶句 (三好家文書 201311/8)

浅野長勲(1842~1937)は広島藩最後の12代藩主。廃藩置県後は元老院議員やイタリア公使、貴族院議員等を務め、実業家としても活躍した。旧藩士族への授産事業、県出身者への育英事業に尽力し、晩年は居を広島へ移して県民から親しまれた。

これは、日清戦争で大本営が広島城内へ置かれた明治28年(1895)、明治天皇の皇后(昭憲皇太后)が来広された時に創作した漢詩である。

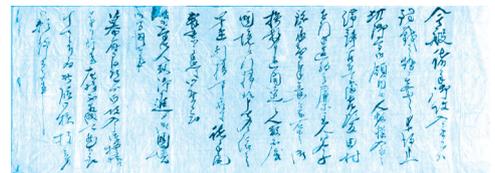
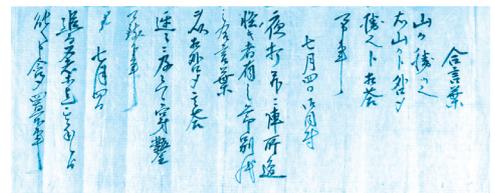


御城下侍屋敷新開之絵図 慶応3年(1867)

(三好家文書 201311/11)

広島城下町を12区分し、御用地・多門、寺院、拝領地・御貸家、町村家などを8色に色分けして描いた折本仕立ての絵図。写真はその第一図で、城北の松原地区から西国街道筋までを描く。藩士の屋敷地には名前を記した紙が貼られている。天保6年(1835)に一旦完成し、その後屋敷の主が変わる度に貼紙を取り替え、最終的に王政復古直前、慶応3年11月29日現在のものとなっている。城郭近辺には、三家老や藩の幹部藩士が住居しており、丸印を付けた10代三好縫殿(義重)の屋敷は、中堀の南東隅、外堀と挟まれた浅野嘉吉の北、二川主税との間に位置する。

なお、この絵図は、紙函の底裏に「岡田図書館閉鎖整理之際受之」などと記されていることから、旧藩士の岡田俊太郎が明治33年(1900)に私費を投じて開設した広島図書館が、大正6年(1917)に閉館する際、三好家へ譲渡されたものと分かる。



第二次長州征伐の芸州口戦地での文書類 慶応2年(1866)

(三好家文書 201311/28・30・31・33)

幕府軍と長州藩とが交戦した第二次長州征伐では佐伯郡が戦場となった。三好家10代縫殿(義重)は、先手者頭として、戦闘時には先鋒隊となる先手足軽組を率いて、国境警備に当たった。広島藩は幕府の出兵命令を辞退し、防衛を目的とする軍勢を派遣していたためである。しかし、廿日市から国境へ向けて撤兵するという広島藩との約束を長州藩が破ったため、前線にあった広島藩兵も臨戦態勢に入った。貝太鼓や釣り堀を叩く合図の取り決めや、「山かと尋ねたら勝つと答える」という合言葉など、戦争を目前にした切迫した様子が見えがえる。

※展示資料の一部は、前期(3月27日~5月2日)と後期(5月7日~6月13日)で入れ替えを行います。

広島県立文書館収蔵文書展

広島藩士 三好家文書展

— 三好長慶から信長・秀吉・浅野長勲まで —

発行日 平成27年(2015)3月27日
 編集・発行 広島県立文書館(担当 西村 晃)
 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47
 TEL (082) 245-8444 FAX (082) 245-4541
 E-mail: monjokan@pref.hiroshima.lg.jp
 印刷 鯉城印刷株式会社

主要参考文献

天野忠幸『三好長慶』(2014, ミネルヴァ書店)ほか、
 奥野高廣『増訂織田信長文書の研究』(1988, 吉川弘文館), 『重要文化財指定記念 細川コレクション 信長からの手紙』(熊本県立美術館編・発行, 2014),
 染谷光廣『秀吉の手紙を読む』(2013, 吉川弘文館),
 『日本古文書学講座 6 近世編I』(1979, 雄山閣),
 『広島県史』, 林保登編『芸藩輯要』(1933)